

2016年 運輸安全報告書



富士急行観光株式会社

社長挨拶

いつも富士急行観光(株)をご利用いただき、誠にありがとうございます。
また、日ごろより当社バス事業にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。
当社は経営理念として、「関係法令等の遵守」「安全最優先の原則」「安全管理体制の継続的改善等の実施」に努めております。
本報告書は、平成21年10月16日付け「自動車運送事業者における運輸安全マネジメント等の実施について」に基づき富士急行観光(株)における輸送の安全確保への取り組み等について取りまとめたもので、ご利用されるお客様にご理解いただくと共に、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成いたしました。皆様に本報告書をご覧いただき、ご意見を頂戴できれば幸いに存じます。

富士急行観光株式会社
取締役社長 茂木 一郎

富士急行観光株式会社は輸送の安全を確保するために、下記の示す富士急グループの安全方針に則り、全社員一丸となって無事故に取り組みます。

輸送の安全に関する基本的な方針

2016年度安全方針

安全は全てに優先

安全がすべてに優先します。お客様の安全が阻害されないよう120%の安全確保に努めます。

法令及び諸規則の遵守

法令及び諸規則の遵守はもとより、良識を持って誠実に行動します。

常に安全の維持・向上

常に安全を維持・向上をさせるため、必要なチャレンジを惜しみません。

自ら考える組織

自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで、安全確保に全員で取り組みます。

輸送の安全に関する基本方針

- ・ 社長及び役員は輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ・ 社長及び役員は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ・ 当社は輸送の安全に関する計画の策定、実施、監査、改善を実行するとともに安全対策を常に見直し、全従業員が心をつなげて業務を遂行し、輸送の安全向上に努めます。また輸送の安全に関する情報を積極的に公表いたします。

輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2016年度の輸送の安全に関する目標

重大責任事故	0件
車内事故	0件
責任事故	0件
飲酒運転	0件

2015年度の輸送の安全に関する目標に対する達成状況

重大責任事故	0件	実績	0件
車内事故	0件	実績	0件
責任事故	0件	実績	3件（未達成）
飲酒運転	0件	実績	0件

2015年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

平成27年4月1日～平成28年3月31日の間にはありません。

2016年度輸送の安全に関する重点施策

- ・ 安全確認【目と指と声と心で】
 - ・ 危険を寄せ付けない確実な指差呼称
- ・ 安全安心のための「4つのアナウンス」完全実施（高速バス）
 - ・ 「発車いたします」「はい、次停まります」「お待たせ致しました」「ありがとうございます」

- ・乗務員教育の充実と、きめ細かいサポート体制の構築
 - ・ドライブレコーダー映像の情報共有
 - ・教育訓練車の活用による運転特性の把握と指導
- ・運行管理者による弛まぬ工夫と強い指導
 - ・安全に対する取り組みに絶え間ない工夫と妥協のない指導を実践
- ・職場の健康管理・労務管理の徹底と環境づくり
 - ・乗務員の健康診断の確実な実施と健康状態の把握
 - ・産業医及び健康マネジメント協会による健康相談への積極的参加を推進
 - ・健康スクリーニング（SAS、脳MRI健診等）の積極的活用
 - ・社内コミュニケーションの向上と活気ある職場づくり
- ・安全確保のためのハード面の充実
 - ・最新安全設備への継続的投資
 - ・安全設備の研究・開発を推進
- ・外国人に対する安全安心の提供
 - ・外国語による案内・表示の充実
 - ・緊急時対応マニュアル等の整備
- ・危機管理体制の構築
 - ・バスジャック、テロ、大規模災害時の対策を強化

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全統括管理者 舟久保浩吉（取締役バス事業本部長）

安全管理体制組織図：別紙のとおり

緊急連絡系統図：別紙のとおり

安全管理規定：別紙のとおり

2016年度の輸送の安全に関する計画

（1）教育計画

運転士に対し年間教育計画に基づき教育を実施します。新入社員については、専属の指導員が付き添い、乗務時間、乗務キロ及び当人の熟練度を勘案した教育を行います。また、富士急行(株)本社において富士急グループ合同の入社1年未満の運転士教育に参加しております。上記以外の教育は下記のとおりです。

- ・安全運転中央研修所への派遣（年1回）
- ・運行管理者一般講習の受講（2年に1回）

乗務員教育時においては、特に運転士のヒヤリ・ハット情報を基にドライブレコーダー映像、デジタルタコグラフ及びIP無線機データを活用した教育を実施します。

事故惹起者に対する特別教育を実施します。
責任事故は事例毎に事故分析を行い、発生原因を究明して再発防止策を講じます。
また、富士急行本社において事故惹起者を対象とした教育に参加します。
社長及び幹部職員による早朝点呼を毎月実施します。
社長および安全統括管理者による現場における指導と情報を提供します。
本社職員及び運行管理部門などに運輸安全マネジメントに関する教育を実施します。
健康マネジメント協会と協業して運転士の健康管理を徹底し、健康起因による事故撲滅を目指します。

(2) 内部監査

計画

年1回実施します。

監査人

富士急行(株)監査役及び交通事業部安全 CS 担当

富士急行観光(株) 総務部長

監査目的

- ・運輸安全マネジメントレビューの進捗状況のチェック
- ・関係法令や安全管理規程等への適合性のチェック
- ・安全重点施策に掲げた目標の達成状況のチェック
- ・達成状況を踏まえた安全の取組の見直し・改善状況の確認による有効性のチェック

監査結果(指摘事項)

緊急の改善を要する指摘事項は特にありませんでした。

(3) 安全に対する運動

4月	二輪車、高齢者、子供の飛出し注意運動
4月下旬～5月上旬	ゴールデンウィークの事故防止運動 春の全国交通安全運動
7月～10月	健康マネジメント協会の運転士健康管理 サポートモデル事業に参画
7月下旬～8月下旬	夏季輸送、安全・サービス向上運動
9月下旬	秋の全国交通安全運動
12月上旬～1月下旬	年末年始輸送安全総点検
2月～3月	MRI 受診等実施し健康に起因する事故ゼロ運動

(4) 会議など

毎月1回、安全統括管理者主催の「安全推進会議」を開催します。会議メンバーは安全統括管理者(経営管理部門である取締役本部長が兼務)、現業部門として営業所長、運転助役にて構成され当月発生した事故分析、安全対策、運輸安全マネジメントの進捗状況の確認をします。

定期的に富士急行本社において富士急グループ合同の「安全会議」が開催され経営幹部による安全対策に関する情報交換や、各種安全対策について協議を行います。毎月1回、富士急行本社において富士急グループ合同の「統括運行管理者会議」が開催され事故発生状況や原因の分析、重要なヒヤリハット情報等を共有し、事故の未然防止を図っています。

飲酒運転防止のため、画像撮影記録が残り、免許証リーダーと連動するアルコールチェッカーを備え付け、乗務前後のチェックを実施します。また貸切乗務等宿泊先では、携帯電話と連動したシステムでチェックを実施しております。

(5) 輸送の安全に関する費用支出及び設備投資

2015年度の「輸送の安全に関する投資」の実績は下記のとおりです。

新型車両購入 貸切車両5台	(200百万円)
車両整備	(25百万円)
モバイルアイ台設置	(6百万円)

2016年度の「輸送の安全に関する投資」の予算は下記のとおりです

新型車両購入 貸切車両5台	(200百万円)
車両整備	(25百万円)

(6) その他

日本バス協会貸切バス安全性評価認定「平成27年度【 】」取得。

以上